

■ 確定申告書を作成される方へ

国税庁ホームページの
確定申告書等作成コーナーで
申告書が作成できます！

www.nta.go.jp

確定申告

検索

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に
従って金額等を入力すれば税額などが自動計
算され、所得税、消費税の申告書や青色申告
決算書などが作成できます。

作成が終わったら

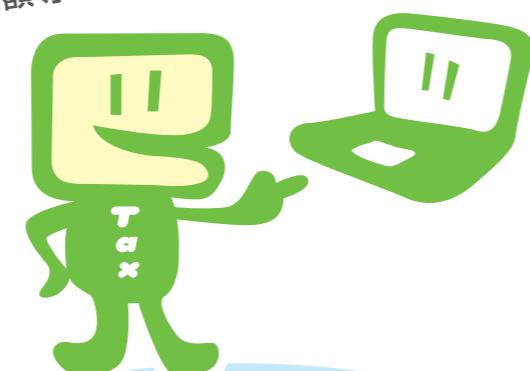
インターネットで送信..

国税電子申告・納税システム e-Tax



作成した申告書等のデータは自宅から
税務署に送信できます。

金額等を入力してね



国税電子申告・納税システム

e-Tax

ご利用案内

e-Tax のご利用時間

- 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後9時(祝日等を除きます)
- 平成22年1月18日(月)午前8時30分から、所得税の確定申告期限の3月15日(月)までは、24時間利用が可能であり、税務署が閉まっている時間でも申告書の提出(送信)ができます。

※ ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合もありますので事前にe-Taxホームページで確認してください。



詳しくは、e-Tax

ホームページをご覧ください。

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、
e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス 検索

使つて実感! ネットで申告



自宅からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。
税理士事務所などからもできます。

1

国税庁ホームページから電子申告

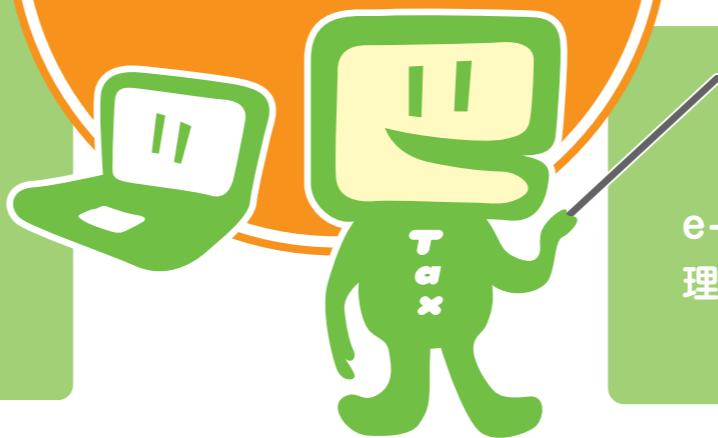
自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、そのままe-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

2

最高 5,000円の税額控除

平成21年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方を除く。)。

所得税の確定申告
e-Taxなら
こんなにいいこと。



3

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)。

4

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、書面申告に比べ早期処理しています(3週間程度に短縮)。

e-Taxを利用するには

1 電子証明書の取得 (手数料が必要です)



2 ICカードリーダライタの購入

3 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」へ (最終ページをご覧ください)

※ 電子証明書を取得する前に、e-Taxをご利用できる環境をe-Taxホームページからご確認ください。

1 電子証明書の取得

e-Taxで申告等を行う際には、申告等データに電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

個人の方は、最初に市区町村窓口で「住民基本台帳カード」を取得し、次に「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書を取得してください。また、その他民間発行機関等が発行する電子証明書もご利用いただけます。

※ 税理士等が税務書類(データ)を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

※ 給与などの所得税徴収高計算書及び電子納税用データ(納付情報登録依頼)の送信については、電子署名は不要です。

※ 電子証明書の取得には費用がかかります。また、「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。具体的な取得方法及び費用については、発行機関におたずねください。

※ e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご覧ください。

2 ICカードリーダライタの購入

利用する電子証明書が、住民基本台帳カードなどICカードに格納されている場合は、ICカードリーダライタが必要です。

※ 利用する電子証明書の仕様に合ったものを確認の上、家電量販店やインターネット販売等でお求めください(費用がかかります。)。

納税、納税証明書も
e-Taxが利用できます。

- 税務署、金融機関に出向くことなく、自宅からインターネットバンキング等を利用して納税できるほか、事前に届出をすることでダイレクト納付を利用することができます(届出から利用可能となるまで1ヶ月程度かかります。)。

- 納税証明書の交付請求をe-Taxで行うと、手数料がお得です(電子データでも書面でも受け取ることができます。)。